

平成30年度 第1回いすみ市地域公共交通会議 会議録

日 時 平成30年6月25日(月) 午後1時30分～

場 所 いすみ市役所大原庁舎 3階 大会議室

出席委員(10名)

いすみ市副市長	上島 浩一
いすみ鉄道株式会社代表総務部長	長谷川 俊則
千葉県タクシー協会外房支部長(白子タクシー有限公司)	大矢 昌明
学識経験者	出口 幸弘
学識経験者	吉田 優
学識経験者	君塚 正芳
市民代表	青木 光
市民代表	掛須 精吉
一般乗合旅客自動車運送事業者(小湊鉄道株式会社)	平野 孝之
一般乗合旅客自動車運送事業者(浪花タクシー株式会社)	松本 眞

代理出席(3名)

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官(輸送担当)代理	木村 忍
千葉県総合企画部交通計画課企画調整班	坂本 真里佳
一般乗合旅客自動車運送事業者(千葉中央バス株式会社)代理	高橋 英樹

欠席委員(5名)

千葉県県土整備部夷隅土木事務所所長	大野 敏夫
千葉県いすみ警察署交通課長	及川 竜昭

一般社団法人千葉県バス協会専務理事

成田 斉

東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長

成田 誉紀

市民代表

今井 和雄

事務局（3名）

企画政策課課長

海老根 良啓

企画政策課課長補佐

丸 眞弓美

企画政策課企画班班長

田邊 勝敏

議題

（1）副会長の選任について

（2）市内バス利用実績について

（3）デマンド交通利用実績について

（4）平成31年度いすみ市生活交通ネットワーク計画について

（6）その他

## 【開会】

事務局（丸課長補佐）

ただいまより、いすみ市地域公共交通会議を開会いたします。

## 【あいさつ】

事務局（丸課長補佐）

開会にあたり、出口会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

## 【出席者紹介】

事務局（丸課長補佐）

ありがとうございました。続きまして出席者紹介に移ります。お手元にお配りいたしました「いすみ市地域公共交通会議委員名簿」をご覧ください。

お手元にお配りしております資料「いすみ市地域公共交通会議委員名簿」をご覧ください。

はじめに出口（でぐち） 会長です。

上島（うえじま） 委員です。

飯塚（いづか） 委員の代理で木村様です。

川俣（かわまた） 委員の代理で坂本様です。

大野（おおの） 委員は本日欠席です。

及川（おいかわ） 委員は本日欠席です。

成田（なりた） 委員は本日欠席です。

成田（なりた） 委員は本日欠席です。

長谷川（はせがわ） 委員です。

大矢（おおや） 委員です。

吉田（よしだ） 委員です。

君塚（きみづか） 委員です。

青木（あおき） 委員です。

掛須（かけす） 委員です。

今井（いまい） 委員は本日欠席です。

平野（ひらの） 委員です。

笹尾（ささお） 委員の代理で高橋様です。

松本（まつもと） 委員です。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

〔事務局職員紹介：海老根課長〕

丸課長補佐です。

田邊班長です。

私、課長の海老根です。

事務局（丸課長補佐）

続きまして、議題に移りますが、以降の議事進行につきましては、いすみ市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、出口会長にお願いしたいと存じます。

**【議題（1）副会長の選任について】**

会長（出口会長）

それでは、暫くの間、議事進行を務めさせていただきます。

「議題（1）副会長の選任について」を議題といたします。お手元の資料1「いすみ市地域公共交通会議設置要綱」をご覧ください。斉藤委員の退任に

に伴い、副会長の役職が空席となりましたので「いすみ市地域公共交通会議設置要綱」第5条第1項及び第2項により互選により定めたいと考えますので、委員の皆様より「案」がございましたら承りたいと思いますがいかがでしょうか。

吉田委員 事務局一任

会長（出口会長）

ただいま事務局一任の声をいただきましたが、事務局案はございますか。

事務局（海老根課長）

はい議長。

以前、副会長でありました斉藤委員におかれましては、市民代表として副会長をお願いしております。つきましては、今年度の「いすみ市行政協力員連絡協議会会長」であります「青木委員」にお願いできればと考えておりますがいかがでしょうか。

会長（出口会長）

ご異議なしとのことでございますので、青木委員に副会長をお願いしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

#### 【議題（2）市内バス利用実績について】

会長（出口会長）

それでは、「議題（２）市内バス利用実績について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（田邊）

それでは、「議題（２）市内バス利用実績について」説明させていただきます資料２をご覧ください。１ページ目が昨年度の利用者実績集計表。

２ページ目が昨年度の収入内訳になります。比較対象として３ページに平成 28 年度における利用実績集計表

４ページに平成 28 年度の収入内訳となりますので合わせてご覧ください。

市内バス利用実績集計表ですが、左から順に赤枠が市内循環線、青枠がいすみシャトルバスを記載してございます。

市内循環線の利用実績ですが、平成 29 年度は 17,501 人に対し、平成 28 年度は 16,574 人でしたのでおよそ 1,000 人増加となります。

一方で増田橋から茂原駅をつなぐシャトルバス利用実績につきましては、平成 29 年度 24,859 人に対して、平成 28 年度が 29,454 人でしたのでおよそ 4,600 人も利用者が減少しました。

減少内訳について調べてみますと、シャトルバスは 365 日運行しており、行き帰り 5 便ずつ合わせ 1 日平均の乗車人数平成 28 年度が 80.6 人に対し、平成 29 年度が 68.1 人でしたので、1 日あたり 12.5 人減少したことになることが分かりました。特に通勤通学者の利用が多い茂原行 1 便がおおよそ 3 人、帰りの茂原駅から増田橋に向かう 5 便がおおよそ 4 人、その他各便おおよそ 1 人ずつ減少していることが分かりました。

その他としましては、昨年平成 29 年 10 月より免許返納者を含む移動手段の限られた交通弱者の救済を目的として、75 歳以上のバス利用者に対する利

利用料金の免除制度を開始しました。

市役所窓口において申請により市内循環バス及びシャトルバスが利用できる無料パスポート発行し、本日現在では 471 人の方々がパスポートを取得しており、今まで市内バスを利用しなかった方々が利用するなどご好評を得ていることが 1 ページ目の利用者実績表の数字にも表れており、市内循環バスの利用増となりました。

一方でシャトルバスにおける大幅な減少結果を受け、今後、利用促進に向けての一層の周知を徹底し、また利用者ニーズにおける調査について検討して参りたいと考えております。

次に資料 2 の 2 枚目をご覧ください。平成 29 年度路線バス収入内訳です。市内循環線における現金収入、回数券、中学生利用券、市内窓口の合計を委託料で割った収支比率は 19.5%で、いすみシャトルバスについては 70.0%でした。市内循環線及びいすみシャトルバスを合計した収支比率は 39.9 でした。4 ページ目平成 28 年度の市内循環線の収支比率が 24.8%、いすみシャトルバスが 94.7%で、合計が 50.4%でしたので大幅な減少となりました。

以上で、市内バス利用実績についての説明を終わります。

会長（出口会長）

事務局の説明が終わりました。ご質問等がありますか。

平野委員

デマンドと市内循環バスの利用料金が同額の 400 円であることは利用者がデマンドに行ってしまうことは当然だと思います。

小湊鐵道は勝浦・御宿・長南・長柄とバス運行しておりますが大体 200 円

です。単に 400 円とするのではなく適正な運賃体系を皆さんで検討していただきたい。市の利用負担はあると思いますが往復 800 円かかる利用者の負担増も考えなくてはいけない。いすみ医療センターへの

海老根課長

平成 27 年 10 月に財政事業により運行体制を変更しましたが、交通弱者にとっては負担が大きいのではと考えておりますが、ニーズを調査してうえで検討しなくてはいけないものと考えております。

上島委員

現在の 400 円から 200 円に変更したとしてどれだけ利用する方が伸びるのかバックデータを基に慎重に決定しなくてはいけない。

### 【議題（3）デマンド交通利用実績について】

会長（出口会長）

それでは、「議題（3）デマンド交通利用実績について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（田邊）

それでは、「議題（3）デマンド交通利用実績について」説明させていただきます。資料 3 をご覧ください。表面がいすみ市全体の利用実績及びデマンド交通運行事業費の内訳です。裏面については 3 地域それぞれの利用実績となっております。いすみ市全体として、乗車人員数については、ほぼ横ばい



であります。地域別内訳における1日における乗車人員は、夷隅地域で平成28年度18.4人から平成29年度16.6人、岬地区が平成28年度23.9人から平成29年度が21.3人とそれぞれ減少しましたが、大原地区においてはほぼ横ばいでした。当然、利用人員が減少しておりますので、料金収入も減少傾向にあります。下段、棒グラフのいすみ市デマンド交通収入割合を見ますと、平成29年度においては料金収入21.3%に対して、補助金78.7%と補助金に頼る割合が大きいところでございます。

今後もデマンド交通の周知等を行い利用者の増加を図るよう運営母体であります「いすみ市商工会」に提案していきたいと考えております。

以上で、デマンド交通利用実績について説明を終わります。

### 【議題（3）平成31年度いすみ市生活交通ネットワーク計画について】

会長（出口会長）

それでは、「議題（4）平成31年度いすみ市生活交通ネットワーク計画について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（田邊）

それでは、いすみ市生活交通ネットワーク計画についてご説明させていただきます。

「いすみシャトルバス」を除く市内循環バス運行に関しましては、平成23年度から創設されました「地域公共交通確保維持改善事業」を活用しまして、バス運行経費に対する支援をいただきながら運行しております。

この「地域公共交通確保維持改善事業」につきましては、運行欠損額の事後的な補てん方式による支援ではなく、あらかじめ経常費用及び経常損益の

見込み額を算出し、収支の差、いわゆる赤字額の見込み額を補助対象経費 1/2 もしくは国庫補助上限額を算定し、支援していただける方式となっております。

また、この補助事業の事業年度は、平成 31 年度分としましては平成 30 年 10 月から翌年、平成 31 年 9 月までとされておりまして、事業の実施にあたっては、事前に地域公共交通活性化協議会の協議承認をいただいたうえで「いすみ市生活交通ネットワーク計画」を策定し、国に対し計画の認定申請をする必要がございます。そして、平成 31 年度分の認定には、今月末が、申請期限とされておりまして。

資料 4 をご覧いただきたいと思っております。こちらが、平成 31 年度分の「いすみ市生活交通ネットワーク計画」認定申請書の案でございます。

次のページ以降が計画書の本体となりますが、計画書の 2 ページには「1」としまして、事業に係る目的と必要性ということで、合併後のバス運行の経過や路線の維持・存続に係る経費的な課題、移動手段を持たない交通弱者に対する継続的なバス運行の必要性等について記載したものでございます。

次の「2」については、平成 31 事業年度の年間利用者目標及びその効果を記載してございます。

補助対象となる路線の平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月までの 1 年間の利用結果である 15,533 人が現状値により、75 歳以上の利用者実績から平成 31 年度の利用者目標を 20,000 人として設定としたところです。運行による効果につきましては、これまでの事業実施期間での効果目標であったものを引き続き継続し、地域住民の日常生活交通支援をはじめとして、ここに記載したとおりの、8 項目を効果目標として記載してございます。

次に「3」については、2 の目標を達成するために行う事業及び実施主体

として、議題2にありましたとおり75歳以上の無料化における料金体系を見直すことで、8項目における事業効果を発揮するものと考えます。中でも高齢者及び高齢ドライバーの交通事故が減少することで、一層市民が安心して生活を送れることを期待しています。

その他記載内容としては、補助対象としている運行系統の概要や事業に要する費用、補助対象事業者、地域の概要、本協議会の開催状況、利用者等の意見の反映状況として、運行経路等の変更の経過、さらに協議会のメンバー構成について記載してございます。

運行系統の概要や事業に要する費用及び事業を行う地域の概要については、それぞれ別紙「表1」「表5」として、それぞれ様式を添付してございます。

「表1」としまして運行事業者名や、この後にお話しさせていただきますが、「表5」により算出した運行系統別の国庫補助の予定額、さらに、表1右側には、地域内フィーダー系統の基準適合とありますが、この事業を活用するうえで、いすみ市の運行するバスのどの部分が補助対象とされる基準に適合しているかを示すものでございます。

記載内容をご説明いたしますと、基準ロで該当する要件の欄に、②(1)と記載してございますが、いすみ市は半島振興法に基づく半島振興対策の実施地域に指定されております。当該地域は交通不便地域とみなされまして、この事業を活用させていただける要件に合致していることを示しているものでございます。その右の接続する補助対象地域間幹線系統等との接続確保策の欄がございしますが、こちらは、全ての系統がJRといすみ鉄道とに接続していることを示すものでございます。さらにその右の基準ニで該当する要件の欄に、③と記載してございますが、こちらは平成23年度以降この事業による補助金の交付を受けたことがあることを示したものでございます。

「表1」の添付資料として、平成27年10月1日より変更となっております市全体のバス交通の運行経路図、さらに、運行区間が異なる部分があり系統が分かれている市内循環線の系統図及び運行ダイヤを添付してございます。

最後に「表5」ですが、いすみ市の平成27年国勢調査における人口といすみ市全域が半島振興法に基づく半島振興対策の実施地域に指定されていることを示すものでございます。

国庫補助金上限額を算定式に基づき計算しますと、千円未満を切り捨てし、5,241,000円となります。

以上が、いすみ市生活交通ネットワーク計画についての説明となります。こちらの資料をもって国に申請したいと考えております。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

会長（出口会長）

それでは、このとおり「いすみ市生活ネットワーク計画」を決定し、関東運輸局に対し申請することとしてよろしいでしょうか。

会長（出口会長）

ご異議ないようでございますので、事務局は手続きを進めていただくようお願いいたします。

以上で議事を終了させていただきます。

以降の進行につきましては、事務局をお願いいたします。

事務局（丸課長補佐）

続きまして、「その他」ということで何かございますでしょうか。

君塚委員

せつかくの国や県の方々が来ていただいておりますので発言させてください。先ほど事務局の説明では公共ネットワークの補助については事業額の1/2もしくは国庫補助上限額のどちらか低い方であるものであると聞きました。これは一定の基準の中で補助されるものですから仕方ないものであると思いますが、今後バス運行において市の方の補填が増えていかざるを得ない実態はあると思います。そのような中、限られた予算の中で運行事業者も運行せざるをえないがあると思いますし、様々な軽視削減をされていくものであると思いますが人口減少や運転する方の人材確保などコスト高などの環境の変化に対応した算定基準の数値の見直しなどは当然のこととして、考えておられるとは思いますが、よろしく検討していただきたいと思います。

事務局（海老根課長）

事務局よりシャトルバスの購入についてご報告させていただきます。現在使用されております増田橋～茂原駅間を運行しておりますシャトルバスはH14年3月に購入し、16年以上が経過しており年間9万キロの走行距離により現在145万キロを超えております。運行業務を請け負っていただいております小湊バスからはエンジン等の状況に不安視する報告がされておるところでございます。このような状況を踏まえ本年度新車両の購入による予算を計上いたしました。購入予定のバスは現在同様に58人の乗車人員のノンステップバスを予定しております。今後の予定といたしましては7月中に入札を実施9月議会での承認をいただき年度内の納入納車を予定しております。なお購入にあたりましての財源としまして、三日月グループからの寄附金を充当す

る予算となっておりますことをご報告させていただきます。

**【閉会】**

事務局（丸課長補佐）

以上をもちまして、いすみ市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。